

第5回 野洲市の景観を考える委員会会議録

要 約 版

開催日時…平成23年8月25日（木）13時30分～16時15分

会 場…コミュニティセンターやす第一・第二研修室

1. 開会

【委員長】 皆さんこんにちは。前回までの委員会では、事務局のほうから提案があった景観形成方針の案について議論してきた。これについて、パブリックコメントとフォーラムが実施された。景観フォーラムではA委員に委員会の近況報告などをお願いした。また委員の皆様も多数出席していただいた。意見も多く出していただき、今後、景観計画の検討を進める上においても大いに参考になったかと思う。

今日は、パブリックコメントやフォーラムでの意見、またそれに対する市の考え方について説明していただき、景観形成方針の決定に向けて議論したいと思う。今後、景観計画や景観条例の具体的な内容について検討していくことになるが、今日は今後の議論が円滑に進むように、第1回目のときに事務局からご説明していただいた景観法とか、滋賀県景観計画など、おさらいをするところから始めて、本題に入っていきたい。

委員の皆様方には、景観計画などの内容について検討するという当委員会の事務をご確認いただき、当委員会が今後の野洲市の景観まちづくりにおいて本当に重要な役割であるという認識のもと、活発な議論をしていただけるようご協力をお願いしたい。

【部長】 皆さんこんにちは。景観形成方針（案）について7月8日から8月8日までパブリックコメントを実施させていただき5名の方からご意見をいただいた。また、期間中の7月23日には景観フォーラムを開催し、こちらでも多くのご意見をいただいた。

本日の委員会では、景観形成方針（案）に関するご意見と市の考えについて報告させていただく。これに基づき方針の最終決定に向けてご議論いただきたい。そして、滋賀県景観計画の概要、今後のスケジュールについて説明させていただき、今後、具体的な景観計画、景観条例の内容の検討に向けてご確認いただきたい。さらに、景観まちづくりへの市民参画をより一層呼びかけるために写真大会の開催を企画したので、その概要についても議論させていただきたい。

(事務局：配布資料の確認)

2. 景観形成方針(案)について

【委員長】 本日の案件は特に非公開にする理由はないので、この会議については傍聴を認めることとする。

それでは、景観形成方針(案)に対するフォーラムやパブリックコメントでのご意見の概要、それと市の考え方について事務局から説明いただきたい。

【事務局】 《資料説明》

【委員長】 事務局からの説明に対して皆さんのご意見、ご質問をいただきたい。まず、私からだが、回答、考え方を示したものに関して、これはどのように扱うのか。

【事務局】 市のホームページやパブリックコメントを提示させていただいた施設で回答を公表したいと思う。

【委員長】 わかりました。皆さん、いかがでしょうか。

【B委員】 8ページの上から5行目、「三上のずいき祭りをはじめとする」とあるが、これを入れるのであれば、兵主大社の例大祭も入れるべき。

14ページ、景観の将来像は、委員会で知恵を出してやらなければいけないところと思うが、やれていらない感じがする。

「おおぞらのまち野洲 つながるふるさとの景観」となっているが、野洲の部分を、近江八幡、米原、富良野、鹿児島に変えてあてはまる。野洲の具体的な景観の特徴が出せていない。野洲の景観計画の特徴を端的に出すスローガンにしないといけない。

2つ目は、「つながる」とあるが、市民の99%は何がつながっているのかわからないと思う。つながるもの野洲の特徴としてこの前に書く必要がある。

3つ目は、「ふるさとの景観」とあるが、私は野洲で生まれ育っているから違和感はないが、野洲に移り住まれた人はそうでないかもしれない。今、農山漁村は悲鳴を上げている。若者がまちに出たり、年寄りが減ったりと、農山漁村は大変。琵琶湖の漁師は魚を取って生活ができない。米づくりも大変。雇用も深刻。山は間伐材を作っても買ってもらえない。こうした実態を踏まえて、ふるさとの景観と言えるのか考えないといけない。

【委員長】 まず、8ページのずいき祭りあたりの修正は可能か。

【事務局】 B委員からご指摘のあった内容を入れさせていただく。

【委員長】 次は、キャッチコピーについてだが、これは一応ここで出てきて皆さんで決めた経過はあるが、もっと吟味する必要があるとのことですが。

【B委員】 私は、議論して決めた覚えはない。僕が入っている委員会で決められたら委員として恥ずかしい。

【委員長】 これは既にパブリックコメントで出しているもの。その時点でこの委員会で出したということになっている。事務局で何か記録等はあるか。

【事務局】 5月27日の第4回委員会に叩き台として見ていただいた。その中で、私どもから「つながるふるさと」というような案を出させていただいた。「つながる」というのは山から琵琶湖というようなことを、B委員がその前の委員会にお持ちいただいた資料から設定させていただいた。そのときにC委員からも、水平線上の空が非常に広いというお話をいただいた。ほかの委員からも、大空もいだらうということを言っていただいた。皆さまから拍手もいただき、あれで

いいと思い、このようにさせていただいた。

【B委員】 パブリックコメントの前に委員会で決めたというが、私は委員会で議論した覚えがない。

【D委員】 私は詰めが浅いと思う。時間的なこともあると思うが、まだ意見が出ると思う。

【事務局】 前回の委員会の後に2週間ぐらい日を設け、委員会で言えなかった意見を頂けるようにしたが、その中でもご意見はなかった。最後に委員から出てきた言葉をどうつなげればいいかは委員長に相談させていただき、パブリックコメントに出させてもらった。

【B委員】 そんなことで決めるのか。

【A委員】 B委員、明確なテーマになるような考えを具体的に言ってほしい。

【D委員】 それはみんなで知恵を出して考えないといけない。人任せは駄目。すごく薄っぺらいと思う。

【A委員】 このテーマが決まったとき、C委員は、都会では限られた空間の空しか見えないが、野洲には自然がいっぱいあって大空が見えると。それを一番に出そうと。

【B委員】 大空のもとで住みたいというのは人間の願望でいいと思う。ただ、それは野洲の市民だけではなく、全国、全世界の人の共通の思い。そういう文学的、芸術的なことと違って、景観計画というのは科学的な検討のもとに打ち出さないといけない。

【A委員】 わかりますが、一般の方がパッと見て、わかるようなスローガンじゃないといけないと思う。

【委員長】 この話はどこでも同じような話が出てくる。そこがわかるという意味では地名をしっかりと入れていかないと市民には伝わらないが、これはキャッチコピーなので、いろんな人がいろんなことを想像できるようにしようということで、そういう話になったと思う。

【B委員】 いいか悪いかの議論ができていないのが問題。

【委員長】 そのときは確かに皆さんにこれどうでしょうかという話をしている。

【B委員】 そんなにいうのであれば、採決を取っていただきたい。

【C委員】 私の記憶では、野洲らしい景観が何かということで、それに対して、私は水平方向の広がりだと思うと。そして、そのときに、「おおぞらのまち野洲」という言葉をつぶやいた。それで会議が進み、もし大空ということを使ってもらえるならば、私は「おおぞらのまち野洲 つながるふるさとの景観」がいいなと思うと言った。その後、皆さんがどうされたかは自信ないが、そういうことがあった。

【B委員】 それは覚えている。そのことと、景観計画のメインテーマに、どこでも通じることを入れることとは別だと思う。

【A委員】 どういうふうに？

【B委員】 「おおぞらのまち」は野洲を代表するメインにはならない。

【D委員】 委員長、キャッチコピーというのはこういう計画にありますか。

【委員長】 それはそうですよ。

【D委員】 野洲のシンボルが何かを深く考えて入れていくわけか。

【E委員】 どこでもつけられるということだが、野洲に「おおぞらのまち」をつけたということ自身、それなりにいいと思う。どこでも「おおぞらのまち」をうたっているわけではない。この地域に「おおぞら」が合わないなら別だが。

【B委員】 そういう賛成の仕方で使うというのだったらいい。しかし、僕はこんなキャッチコピーでは恥ずかしいと思う。

【D委員】 「つながる」という言葉はあちこち使われている。

【B委員】 何がつながるのか？

【委員長】 山から琵琶湖とか、具体的な物理的なこと、人のこと、歴史的なことすべて含めてつなげていくと。そういうものがこの野洲にあるという思いでつけたと思う。だから、これを見て何がわかるかと言わると、どうしようかという気持ちになる。あまり具体的ではないかもしれないがここからイメージを膨らますことができる。

【B委員】 もうちょっと野洲らしい、さすがやなというようなやつを。みんなで知恵を出して。もっと時間をかけてやったらどうか。

【D委員】 別の話で、京のまちの景観の委員会に私も出ているが、すごく検討されている。例えば、京都は外からみると、三千院、哲学の道などの観光に関するイメージが多いが、まちの中に住んでいる人は御池通をメインに考えている。野洲の場合であれば、今のキャッチコピーを含めて、シンボルとするところを考えなければいけないのではないか。1つのテーマを挙げて、みんなでやり合う。そういう熱がない。僕はみんなで考えたいと思う。

【B委員】 「おおぞらのまち」というのをつけて公表すると、逆に言ったら何もないまちという宣伝になる。そんな見方をされるのでは。

【委員長】 これは個人個人、思いが違うと思う。ただ、これが出来たときに特に反対のこともなかったのでここまで来ている。

この「おおぞらのまち」というのは、ここしかないタイトル。景観計画を作って「おおぞらのまち」と言ってしまうと高いものを建てられなくなるとか、そういう圧力をかけられているのではないかと思う人もいるのではないか。そういうことも逆に、いいかなという思いで私は見てきた。

そのときに、みんな同じ思いではなかったかもしれないが、それぞれでイメージをされたと思う。そのときに挙手で採決はとらなかつたが、一応お話をそぞれあった。

B委員、逆に何かいい案はないか。パブリックコメントに出しているが、もつといいものにしましょうということであれば直すことも。

【B委員】 僕は三上山、連続した山々から平野を流れる川から琵琶湖につながる、そこを的確に。つながりの前段を入れたほうがよい。

【E委員】 「景観の将来像」という前文があるが、このうたわれている内容にキャッチコピーが合わないという格好か。

【B委員】 それをキャッチコピーに入れて、つながりがわかるようにしたほうがいい。

【委員長】 長々とするのはキャッチコピーにならないので、下のサブタイトルに、例えば三上山から琵琶湖へとか、具体的に入れるというはどうか。

【C委員】 「山と水のまち野洲 つながるふるさとの景観」「三上山のもと、ひろがる野洲の景観」ではどうか。

【B委員】 みんなで意見を出してやりましょうよ。

【A委員】 「三上山のもと」は良い。具体的な名前が入って。三上山は野洲の一番のシンボル。

【委員長】 事務局に確認するが、今日問題がなければ「案」を取ろうと思っていたが、キャッチコピーの変更は可能か。

【事務局】 委員会では思いが違ったということで、もちろん提案なのでご議論いただき、パブコメが終わった段階でもう1度パブコメが必要なことにまで影響するものなのか、今後の周知だけで済むことなのか、そこら辺は調整をさせていただきたい。

【委員長】 時間が延長されるかもしれないが、いかがか。今、C委員から出していただいた、「山と水のまち野洲 つながるふるさとの景観」、「三上山のもと ひろがる野洲」はどうか。

【B委員】 三上山と琵琶湖はどこでもあるわけではない。

【委員長】 それはここにしかない。サブタイトルにもう少し具体的に入れるのもありかと思う。

【A委員】 「三上山と湖の野洲 つながるふるさとの景観」というのはどうか。「ふるさとの景観」ではなくて、「つながるふるさと」ではどうか。

【委員長】 「景観」は入れたい。

【B委員】 「ふるさと」というのは入れたほうがいいのか。

【委員長】 「ふるさと」には田園的な、都会とは違うイメージがある。

【E委員】 「兎追いし」の世界。

【委員長】 そういうイメージで出てきたと思う。

【E委員】 山・川・田んぼがある。それがふるさとのイメージ。

【A委員】 三上山は入ったほうがいい。あと野洲川も。

【E委員】 近江富士から。

【A委員】 近江富士はロマンがあっていい。

【E委員】 これぐらいの短さで何か考えるとしたら、「おおぞらのまち」を何か置き換える、「～のまち野洲」にしないと。だらだら長いのはキャッチコピーとしては重い。景観、ふるさとが入るとなると、その前、「つながる」の前に、それぐらいの改良にならないと。全く新しいもので行くのなら別だが。

【A委員】 F委員はどう思う。

【F委員】 「おおぞらのまち」というのがC委員から出たときに、自分自身も今まで大空というのはそういう捉え方をしていなかったので、水平線や地平線という感

じですごくいいなと思って、このキャッチコピーはいいなと思っていた。誰が見てもすごくいろんな捉え方ができて、イメージができる。そして大きなテーマのところで山やら水やらと言うとそれだけで見てしまうから、限られてしまう。だから、全体にとってもそうだし、景観形成にとってもいろんなことに広げられるのが大きなテーマかなと。サブテーマで山から琵琶湖というのも考えられるし。

それから、「つながる」の前に山と水を入れると、つながりは山と水になってしまふ。そうすると今まで暮らしてきたそういうもののつながりへは広げにくい。いろんなお考えがあると思うが、私は「おおぞら」はいいキャッチコピーだと思う。

【委員長】 一人一人ご意見をいただいたほうがいいかもしない。

私自身は、このタイトルは気に入っていた。今お話を聞くと、サブタイトル「山から琵琶湖へ」というのを三上山から、そういうふうにするだけでもずっとイメージが具体的になってくるのではないかと思う。

【G委員】 私は元のタイトルでいいと思う。

方針の中では、「はじめに」の文章が少しこなれていないと思う。B委員の意見はよくわかるが、私たちに課せられた役割は、この方針の大きな流れを作ること。そしてその流れの中で、何が含まれているかということをきちんと方針中に文章、キーワードとして書き込むことだと思う。この次に計画や条例ができる。そこにはB委員の意見が入るべきだと思う。

方針というのはなるべく自由度が高いほうがいい。地理的な山、川、里、湖がつながっていくと。人とまちがつながるということ。過去から歴史へつながるという時間軸。誰もが好きなように取れるように自由度があるほうがいいかと。あるいはキャッチコピーとしては。

そのキャッチコピーを、さらりと「はじめに」のところだったり、キャッチコピーの解説のところ、15ページに書いてある、ここにうまく書き込めれば、ちゃんと読む人が読んだら、そういうことかなということでわかつてくださる。

いろいろ書き込みたいが、1つの方向が決まってしまうと、そこがどうしても強くなる。いろんな人たちの意見をうまく馴染ませながら表現していく計画が、少し強いベクトルを持つてしまう。ちょっと抽象的な言い方かもしれないが、議論になっている方針がなるべくゆったりとした、懐が深いほうがいいと思う。そういう意味で私は「おおぞらのまち野洲 つながるふるさとの景観」というキャッチコピーは必要十分と思う。

それをどうフォローするかは、この方針案の15ページのレイアウトの作り方の中でカバーしていくのではないかと思っている。

【H委員】 私は「おおぞらのまち野洲 山から琵琶湖へつながる景観」でもいいと思う。

【I委員】 「おおぞらのまち野洲 つながるふるさとの景観」というこの標語 자체は、これでいいと思う。ひょっとしたらこれだけを読んだ人は、単に上に空があるだけと思うので、「おおぞらが広がるまち」のほうがわかりやすいと思う。

現状から未来にこれを伝えていくという未来志向を考えて、そういう部分がこの言葉にはある。三上山と湖のまちとか、現状はそういう形で捉えられると思うが、将来に向かっての1つの展望的な部分がそこに例えとして書かれた言葉からはちょっと感じられない。そういう意味では、この「おおぞらのまち野

洲 つながるふるさと」というのは1つの将来の未来への展望が含まれているんだというふうに感じている。

【D委員】 こういう話し合いをする場面を初めて感じる。

【委員長】 今は一人一人お聞きしているが、これまでも一応ご意見を伺ってきた。それをないと言われるのであれば、私も立場がない。

【B委員】 キャッチコピーは、できるだけ広いほうがいい。内容はこれから詰めていきたい。

【J委員】 皆様の熱い思いがこのキャッチコピーにはあると思う。キャッチコピーは一般的にはいろんな見方ができるものを作るというのが本来だと思う。具体的なものはサブタイトルでわかるように書くほうが一般的。

【B委員】 僕はさっき言った意見を議事録できちんと残しておいてほしい。

【委員長】 コピーに関してはいかがか。

【B委員】 コピーは、大空のまちを見たときに、僕がさっき言ったようなことにならないかが心配。

【K委員】 キャッチコピーはG委員がいう理論のもとで考えるべきかと思う。
私は、「山・琵琶湖 つながりひろがる野洲の景観」、もし出すのでしたら。

【C委員】 もしこれが生きるとすれば、(P15の図面を示して) これは下へ1段下げて、ここへつながることの3つほどありましたね、過去から未来へ、山から琵琶湖、そういう具体的なやつをこの丸の中に入れて、これを簡潔にして1段下げたらどうですか。「つながる」というのがわかりにくいという声があるわけですから、ここにその「つながる」意味を。

【事務局】 具体的なイメージをそこに表す?

【C委員】 イメージというか、三上山から琵琶湖とか、過去から未来とか……この3つですね。それをわかりやすくここへ入れては。

【委員長】 基本的には今のこのキャッチコピーでよろしいのではないかというご意見が圧倒的に多い。

【E委員】 それから、委員長がいったようにサブタイトルの「山」を「三上山」にしたらどうか。それが一番すっきりすると思う。

【A委員】 「山から琵琶湖へ」というのを「三上山から琵琶湖へ」と

【E委員】 それでいい。それでだいぶ感じ変わる。

【委員長】 いかがか。「琵琶湖へ」の前に、「三上山から」ということをつけてはどうかということだが。

【H委員】 三上山もいいが、やはり山々がある。これら山々から琵琶湖に到達する。そういう意味で「山」ということにしたほうがいいと思う。

【委員長】 こういう意見がある。まさに固定しないということ。皆さんのおもてには、山と田園、琵琶湖という1つの空間が全部そろっているところがあるということが強い。そういう思いは基本的にあると思う。元のままで行くということでおろしいか。

【E委員】 賛成多数ということで。

【委員長】 では、賛成多数ということで、一応進めさせていただく。こういうお話が出たので、皆さんいろいろお考えがまた膨らんだと思う。

では、これに関しては、C委員のご意見で、もう少し具体的につながりの話を図等で示したらどうかということに対してはどうか。

【事務局】 よりわかりやすいようにしたい。委員長が講演の中で空間、時間、人間をわかりやすく示していただいた。それを引用させていただいて、ここに補足させていただきたいと思う。

【J委員】 県の行政の立場から修正されたほうがいいかなと思うところがあるので確認させていただきたい。

6ページの河川の部分、下側の「改善しやすい景観、創出しやすい景観」のところの文章で、1つ目で、「河川内の除草・清掃などに加え、豊かな生態系を創出する多自然型の整備とともに」、この「多自然型」というのが河川法でいうと「多自然型川づくり」で、河川法が改正され、「多自然川づくり」ということが通常通っている名前。そのため、「型」を取っていただくほうが適正かと思う。単にこれだけを取ると変になるので、例えば「豊かな生態系を創出する多自然川づくりに努めるとともに」とするか、もしくは完全に取ってしまって、「豊かな生態系を創出するとともに」か、どちらかにされたら適正かと思う。

【事務局】 この部分のみ訂正させていただく。

【K委員】 今のはどちらに修正するのか。

【事務局】 「多自然型」を取るという形で修正させていただく。

【J委員】 もう1点。1ページ目の「はじめに」の、3段落目に、「このような中、現在の野洲市の景観施策の中心は広域的な視点である滋賀県景観計画となっており、野洲市の特性に応じた、きめ細やか景観施策はできていません」というのを、「現在の野洲市の景観施策は、広域的な視点である滋賀県景観計画に基づき、野洲市の特性に応じたきめ細やかな景観施策が必要となります」へ。

県と市では持ち分が違うので、「できていません」というと変なふうに思われる所以、お願いしたい。

【事務局】 ありがとうございます。

【I委員】 3ページの自然景観の「空」の項目の写真が山の上から見た空の写真になっており変な感じがする。

【委員長】 山から琵琶湖へつながった、この中に野洲がある。それを大きな空が包み込んでいる。そういうイメージだと思うが。いかがか。

【I委員】 地べたにいて空が広がっているということ。上から見たらどこでも空が広がっている。そういう意味でこの写真に疑問を感じた。

【事務局】 私どもは、こういう平地であるから、空がこういうふうに広がって見えるという、逆のイメージでこれを入れさせてもらっていた。皆さんからも変えた方がいいということであれば。

【委員長】 C委員はどう思うか。

【C委員】 写真もですが、僕は自然景観に空は要らないと思う。

【委員長】 当たり前のということで？

【C委員】 はい。

【委員長】 これは空の広がりとか、そういうものをイメージしていると思う。自然景観として、要素の1つとしてピックアップするかどうか。

【A委員】 5ページに琵琶湖湖岸からの眺望という、真ん中の写真がいいのでは。本当にきれいな青空やと思う。

【K委員】 私は、キャッチコピーに「おおぞら」がいると言ったのに、空の項目がいるのはどうかと思う。

【委員長】 要素として空というものを入れているということで私は悪くないと思ったがが、これは外したほうがいいということであれば。載っていることに対して特に反対の方はいるか。では、このままでよろしいか。写真をちょっと入れ替えて。

【事務局】 写真を修正します。

【C委員】 私は細い月ということを言ったが、やはり朝日、夕日のほうが具体的で、ポジティブでいいんじゃないかな。

【F委員】 C委員がおっしゃったときに、細い月が見えるということはすごく空気がきれいで、私はすごく感動した。

【委員長】 では、写真のほうは事務局で対応していただきたい。
本当に最後になりますが、よろしいでしょうか。よろしいですね。

3. 景観計画等について

4. 景観計画・景観条例の検討の流れについて

【委員長】 それでは、次は、次第4、景観計画・景観条例の検討の流れについて一括した議論をしたい。

当委員会の目標を再確認したい。当委員会は、野洲市における景観の現状を把握して、それから景観形成の目標、方針などを討議して、そして景観計画などの内容について検討することになっている。したがって、方針については今討議をある程度終えたので、今後は具体的な景観計画などの内容について議論に入ることになる。

第1回の委員会でも事務局から説明があったが、景観法と、滋賀県の景観計画について、これは景観計画策定の基本になるので、今日はそれをもう1度ここで再確認という意味で説明をしていただく。

さらに、今後の景観計画、景観条例を検討していく流れについても一緒に説明していただく。

【事務局】 《資料説明》

【委員長】 何かご意見、ご質問はあるか。

【E委員】 景観計画の最終検討、これはどういうことになるのか。例えば駅前なら駅前、三上山の視点場とか。我々の仕事はどこが終わりになるのか。

【事務局】 結論を言うと、景観計画、それから景観条例のうち、内容を検討いただくというのが最終目的になっている。景観計画、景観条例を実際に作るという作業は市のほうでやらせていただく。

【E委員】 例えは個々の三上山とかそういうものの記載を、具体的にこういうことをやつたらどうですかという検討か。

【事務局】 この景観計画に書き込む内容について。

【E委員】 内容にそういう具体的なことも入ってくるのか。

【事務局】 入ってきます。

【委員長】 いかがでしょうか。

【F委員】 ものすごく内容が重たいわりには時間が短すぎる。私たちのような素人がこれを見渡せるか不安。

【委員長】 おっしゃるように大変。作業としてもかなり大変だと思う。他の行政の参考資料が出ていたかと思うが、項目とかやるべきことというのは大体ピックアップされている。そこへ野洲市の特徴をどう織り込んでいくかというあたりになってくる。

1つのシナリオはある程度できている。入れていくときに我々委員の意見、出てきた内容を検討するということ。今までアンケートとかを取ってきて、何が大事か、そういうのは一通りでている。それを盛り込んだときに、例えば色を規制するとか、高さを規制するとか、その区域をどう決めていくかというのもある。この区域は高さはここまでとか、そういう案を事務局のほうでこれから作って我々に提示してもらえると思う。それを見て我々は、ここはどうかな、こんなのが抜けているじゃないかと検証したい。

【G委員】 今おっしゃったように、これから計画は大変重要なものの地域の規制とか、法的な抑制みたいなことがかかる、我々は人の権利にかかわるような発言をしなくてはいけないことになるかもしれない。

例えば資料6の5ページ、沿道景観形成地区として県が指定している道は新道。本当は、旧の市内地を通る道はここから外れていると思うが、本当は旧のまち並みを残すべきだという気持ちはある。気持ちはあるが、この県の計画と違って、旧の道の右左の家屋をきちんと保存すべきだという意見を言った途端、そこに住んでいる方々は、おうちの建て替えや改修、そういうことがすごくできにくくなる。そういう心配がある。こういう部分について、委員の皆様はそれなりの重さを直感していらっしゃると思う。その辺はここでの意見というのをフリーか。

【事務局】 フリーというか、意見を出していただき、議論をそこですべきだということになる。叩き台的なものは出させていただいて、おっしゃるように、中山道なり、朝鮮人街道なり、祇王井川沿いなりということで、重点地区ということで意見等をフリーにしていただき、それを委員さんの中で計画の中にうたい込もうということになってくれれば、それはそれでもちろん尊重させていただくつもり。

【委員長】 今おっしゃったことは当然出てくると思う。その具体的な範囲とか、そういうことを皆さんのお知恵をかりて、まず枠を決めるとして。それをまた市民の方にもう一度見ていただいて、そこからが逆に大変になると思うが、皆さんの権利が関わってくる部分もあるし、何も古いものを残すからみんないいと。それはお金がかかるから、それに対してどれぐらい資金を逆にいただけるのか、そういう具体的な話まで出てくる。景観法まで行くと。

【事務局】 沿道の景観を保全するための施策を必要とするということであれば、私どももそれを考えていかなければならない。今の個人の権利という部分では、資料7の下のほうで示した関係住民との合意形成ということで、事例で挙げていたいたのような沿道を重点地区としてこういう制限が加わるということであれば、その方々にも説明させていただきたいと思う。住んでいて、知らない間にこうなったでは住みにくいまちになってしまふ。そこら辺は合意形成を図りながら進めたいと思う。

【委員長】 今日はその内容ではなくて、進め方についてご意見を伺いたい。皆さん、時間的にちょっときついんじゃないかと感じている。次回はその辺の今まで出てきたいろんなものをうまく入れたたき台を作っていただくということで、事務局のほうにかなり負担があると思うが。いかがか。

【G委員】 参考資料のA3、これが東近江や守山や彦根、それから県の条例なので、結局こういうスタイルになっていくのだろうということは想像がつく。条例の条文の基本要素というのはこの構成の中に含まれている。私たちが三上山だ、野洲川だなんていうことをここに、個々の文言を入れていくというよりは、もう少し大局的な意味で、ここで何か色をつけてくださいみたいな意見の出し方になるのか。ここまで進み過ぎか。

【事務局】 条例は、比較するために参考に挙げさせていただいた。

野洲市の重点地区については、計画の中で個々の名称を挙げて定めたい。条例の中では例えば「重点地区を定めることができる」という形にさせていただきたい。計画の中で重点地区を定めよう、定めない、定めるのならここだという叩き台を作らせていただいて、ご意見を出しやすいようなものにしていきたい、このように思っている。

【B委員】 ここまで文字を小さくしなくとも、読めるぐらいのものをいただかないと。

【事務局】 工夫させていただく。

【H委員】 今の件に関連して、他市町村の例が挙がっているが、県が計画、条例を作られて運用されているが、野洲市が今議論している中で、県との関係でなぶれる部分となぶれない部分というのが必然的に出てくると思う。それを区別して、資料として、野洲市が考えて、野洲市が独自に作れるというところはどこかを出してもらえば、難しさが軽減されると思う。事務局は大変だが我々にはその資料を提供いただければありがたいと思う。

【委員長】 県が掲げているのはわりと大まかで野洲はそれよりも細かくなる。その範囲がバッティングしたりとか、あるいはもっと広げるとか、そういうことになってくる。その辺の違いをわかるようにしていただきたい。

【事務局】 できるだけわかりやすい資料を用意させていただく。

【F委員】 流れについて、6回の委員会で計画案と条例案を出してくださること。その中に市独自の重点地区も出てくるのか。その後、そこに住んでいる住民の方への聞き取り、それから変えていくという形で動いて、そのままパブコメにかけられるのか。委員会にもう一度かけるのではないのか。

【事務局】 パブコメを先にさせていただき、その結果を委員会で揉ませていただき、パブコメを反映した委員会の案ができた段階で地域の方々、関係する重点地区の方々には説明をしていくと考えている。

【D委員】 7月23日のフォーラムは、各自治会にも連絡されたのか。出席率は良くなかった。委員長の話、市長のご挨拶もあった。参加された方がほとんどいなかった。

【委員長】 これからパブコメをするのに、もう少し広報をしっかりとしないと、意見がまた後から出てくる。その辺の工夫が必要だというお話だと思う。

【事務局】 フォーラムは地域の方々に動員して出ていただくことはしなかった。広報なりで周知するという手法のみであった。確かに参加人数が少なかったのは反省をしている。

地域の方々には、前のワークショップの段階で自治会長さんなり、また何名の方々ということでお願いをしたので、今回は一般的な広報、PRの仕方のみであった。

参加型で景観について考えていただけるようなものを前の委員会で委員長からご提案をいただいた。この後の追加で説明をさせていただくような写真大会的なイベントを検討しており、パブリックコメントの時期と重なる形でやっていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

【D委員】 自治会長に声をかけて出席してもらうとか、いろんな方法を考えていただくほうがいいと思う。

【委員長】 とにかくみんなに知っていただくというか、関心を持ってもらわないと、我々だけで話をしていると思われてもいけないと思う。

F委員からこれでいいだろうか、時間的な問題があると、不安があると。その辺は事務局としてどうか。一般的にこの辺はもう少し時間が必要になってくるのではないか。これまで時間がかかり過ぎたというはあるが、いかがか。この10月にはかなりきっちりしたものを出してもらわないといけなくなるが。

【事務局】 資料の見にくい部分とか、もう少しあかりやすい資料をということをいただいている。例えば委員会の資料を早めに作らせていただき、そして検討案も前の段階でそこそこのものをして意見をいただく。一緒に意見を言い合うことはできないが、個々に意見を返信していただき、皆さんの意見を整理したもので委員会で踏み込んだお話をしていただく。何かそのような工夫ができればと考えている。

【委員長】 それをお聞きしたかった。いきなり出てきた案を2時間ぐらいの委員会でやるととても大変。事前に皆さんにお尋ねして、その前にそれを見ていただき皆さんのがちゃんと中味を把握した段階で10月に臨まないと。その辺は段取りをよろしくお願ひしたい。

本来は、この前にそういった準備的なものがあるといいかと思う。これは1回なので、その辺はスケジュールでこうなっているとすれば、その辺、よろしくお願ひしたい。

そうしましたら、計画検討の進め方ということだったので、この流れに関して、事務局の案を了承するということでよろしいか。皆さんの了解を得たと考えます。

今後、滋賀県の景観計画というものがベースになって、それから市独自の景観計画等をこれから検討していくということになる。次回の委員会までに滋賀県の景観計画の内容、冊子をちゃんと読んでいただいて、景観重要区域というのはどういうことなのか、景観形成基準というのはどこまで定められているの

か、形とか色とか高さとか、そういうルールを作ろうとしているのだから、このルールは、県のものはどうなっているのか、市はどうすべきかを事前に勉強して、確認しておいていただきたい。

5. その他

【委員長】 次に、今ちょっと話が出かけていましたが、その他として事務局から景観のイベントについて提案があるようなお願いしたい。これから未来をつないでいく子どもたちにももっと関心を持ってもらいたい。そういう意味でのイベントだと思う。説明をお願いしたい。

【事務局】 《資料説明》

【委員長】 募集期間、内容について皆さんから意見をいただきたい。これは1月末までになっているが、こういうものを盛り上げるタイミングが必要だと思う。関係住民と合意形成するあたりで何かそういうものがあるといいと思う。

【事務局】 関係住民の方との合意形成は、12月に委員会で議論いただいた内容を1月、2月ぐらいでさせていただきたいと考えている。これが1月末まで募集期間ということです。

【委員長】 それと併せて。

【事務局】 そうです。

【委員長】 皆さん、ご意見はないか。

【H委員】 PRの仕方はどういう考え方。

【事務局】 広報とかホームページはもちろんだが、あとはチラシ。今回提示したものはアピールできるものになっていないが、もう少しあわかりやすいチラシなりポスターなりを作成して、市民の方々に回覧なりさせていただく。またコミセン等にも掲示をさせていただく方法を考えている。

【委員長】 学校などで先生に言ってもらうことも可能と思う。

【D委員】 写真を展示する場所が狭いのではないか。

【事務局】 図書館のみで言えば、量にもよるが、例えばホールの中も借りたほうがいいのか、天井の高い真ん中の通路と、トイレの横のあたりにも展示ができたら、そのあたりにもお願ひしたいと。まだ細かなところまでは調整できていない。学校の件については協議してみないといけない。できるだけ多くの方々に応募していただけるような方法を考えていきたい。

【委員長】 ぜひ大勢で応募していただけるように。

【F委員】 野洲は広いので、図書館だけでは駄目ですよ。

【委員長】 地区ごとにやるとか。

【事務局】 皆さんのご意見で。

【委員長】 写真そのものは重くないので、移動するのは大変ではない。場所だけの問題。やはり近くに住むおじいちゃんやおばあちゃんが行けるといい。その辺を検討していただきたい。

【F委員】 8回の委員会で選考するのか。

【事務局】 3月の最終の段階で選考して、この計画書に載せる、例えば表紙であるとか、どの写真を使うのかとか。

【F委員】 いつものこの時間の中でか。

【事務局】 量によって、プリントして見てもわかりにくかったら並べて見ないといけない。そこら辺は工夫をしていきたい。

【委員長】 その日の委員会は、1時間とか30分早めに来て見ていただくとか、そういったことも考えてほしい。

【C委員】 今の発表方法の採用者というのは印刷物に印刷される人という意味か。

【事務局】 この写真は多くの方々に野洲のいいところを見てもらうということが目的。採用というのは景観計画の表紙や中に使うものをどれかに決めていただく。採用させて頂いた写真を提示して下さった方々には景観計画の表紙に使わせていただきましたなどを報告させていただく。

【C委員】 要するに印刷物に印刷されるという意味か。

【事務局】 そうです。

【C委員】 発表を図書館かどこかでやるというのはまた別か。

【事務局】 これは多くの方に出していただいて、私の宝物の展示会みたいな形で、こんなきれいな場面があるということを多くの方々に知っていただく、応募のあつた分はすべて出していきたいと思っている。

【D委員】 皆さんに知ってもらうとか参加してもらうということからするといいと思う。例えば各地域のコミセンに野洲の図面の大きいやつを作り、そこに貼っていく。参加させるというやり方を。それは子どもも大人も含めて何かやらないと、ただ集めただけでは参加したという意識がない。

写真の発表会とは違うから、自分で探してくると思う。その辺の内容をよく検討して考えた上で募集されたらいい。

【事務局】 ワークショップのときに、各々に図面を広げて、そこに書いてもらった。今回は野洲市のマップを置いてということまでは考えていない。今後、写真の位置を表していくとか、そこら辺の景観を、例えば三上山を見るビューポイントとしてみんなが思っているとか、何かそういう整理の仕方を、写真を並べるだけではなく、そういう表現もできるかと思っている。ご意見をいただきながら検討したい。

【D委員】 各地域によって見方が違う。写真の思いとか。

【委員長】 この目的の1つは、市民、子どもたちに关心を持ってもらうということもある。数が多くれば視点場というものが浮き出てくる可能性がある。マップを作るというご意見はいいと思う。写真を貼るのではなくて、そこにピンを立ててもいい。どっち方向だという矢印。ここが多いとか、みんなはどこがいいと思っているとか、また違った形で見えてくるような結果、データを取るのと同じ。こういうものを活用していきたいと思う。検討をよろしくお願ひしたい。

【事務局】 応募の中で撮影場所を書いていただくつもりであった。参考にさせていただきながら進めていきたい。

【G委員】 図書館だけでやるのではなく、時間と空間を節約するためにホームページも活用してはどうか。

そうすると、募集の仕方、応募の仕方もデータでもらうということも考えて、野洲市のホームページ上に大きな地図を貼り込んで、そこにプロットして、そこもリンクしたら写真が出ると。オリジナルの写真はオリジナルの写真でいいが、そうすると、リアルタイムで応募ができるとか、そういう工夫も考えていただいていいのでは。

これはどこに応募するのか書いていないが、どこへ写真を届ければいいのかも含めて、ホームページの活用も考えていただきたい。

【事務局】 発展形ということで、内部でもその点を考えている。今回の景観の写真募集という形、それを今G委員がおっしゃるようにデータとしてホームページに残していく。次の段階で、次の期間なりということも考えているがデータの容量やサーバーの問題とかがある。

今回はこれで、第1回目で、それが発展していく。もちろんこの景観については今後も継続していくものなので、どんどん数を増やしていく。おっしゃるようなサーバーなりを用意して併せてしていくようなものも考えていきたい。ありがとうございます。

【G委員】 図書館のサーバーは空いている。

【委員長】 そうしましたら、これでよいか。もう1回尋ねるがよろしいか。事務局は今の意見を参考に、イベントの準備を始めていただきたい。

【事務局】 長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。

次回の委員会は10月12日、水曜日、9時半から、中主防災コミセンの2階で開催させていただきたい。

滋賀県景観計画の検証とか、市独自の重点地区の検討、条例のこと等の議論をお願いしたいと思っている。先ほど委員長からもご指摘があったように、工夫をさせていただいて、そこでは実りのある議論となるように下ごしらえとして早めに資料をお送りして、そこから1回意見を吸い上げたものをまた出せるような工夫をしていきたいと思う。

【委員長】 次回10月12日ということで、1カ月半で大変だと思うが、その間に今言ったことを遂行していただきたい。

最後に皆様から何かあるか。ないようでしたら、これをもって「第5回 野洲市の景観を考える委員会」を終了させていただく。ありがとうございました。ちょっと時間が過ぎて申し訳ございませんでした。

6.閉会

【事務局】 ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、橋部長からご挨拶申し上げます。

【部長】 長時間にわたり議論していただきましてありがとうございました。

一時心配しておりましたが、雨降って地固まるというように、かえって中身の濃い議論になりまして、ありがとうございました。次回、12日でございますので、できるだけご出席賜りたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

—— 終了 ——